

請 書

- 【１】業務内容 米倉山次世代エネルギーＰＲ施設「きらっと」受付業務委託
(別紙仕様書による)
- 【２】契約単価 １日あたり 〇〇〇〇 円
(うち取引にかかる消費税及び地方消費税 〇〇〇 円)
- 【３】委託期間 契約日の翌平日から令和８年３月３１日
- 【４】委託場所 甲府市下向山町地内
- 【５】契約保証金 山梨県企業局財務規程第１２６条に基づき、山梨県財務規則第１０
９条の２第６号の規定により免除
- 【６】契約解除 自己又は自社の役員等が、契約における排除対象者として山梨県が
定めた「暴力団等」に該当することが判明したときは、契約解除の対
象となる。
- 【７】そ の 他 ①翌月に前月分の実績額を請求し、請求日から３０日以内に支払う。
②疑義が生じた場合は協議して定める。

上記のほか、山梨県企業局財務規程（昭和４１年山梨県企業局管理規程第３７号）
及び山梨県財務規則（昭和３９年山梨県財務規則第１１号）熟知了承のうえ納入するこ
とをお引受けします。

令和７年〇月〇〇日

所在地又は住所

商号又は名称

代表者氏名

印

山梨県公営企業管理者
落合 直樹 殿